

Title	和田木松太郎著 予算統制制度
Sub Title	
Author	高橋, 吉之助
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.8 (1954. 8) ,p.855(67)- 857(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19540801-0067
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540801-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ている。

さて、紙数の関係で、同書の個々の主要論点についての検討はできなかったが、本書の論旨の出発点が「序論」にあると考
えられるのでここでは個々の検討を割愛し、最後に本書に對す
る二、三の質疑を述べておきたい。

先づ勞務管理の社會經濟的基礎についてであるが、これの歴
史的な形成が獨占資本主義期における大企業のおかれた諸條件
を基礎として、獨占資本家の經營實踐として形成されたとい
ることについては十分に諒解することができるが、しかしそれ
は「現代」勞務管理として規定することは出来ても、そのも
つ歴史性は單に獨占資本主義期(現代)の國家獨占資本期をも含
めて)に限定されるものであるか。社會主義との關連に
ついては全く考慮におかれる餘地はないのであろうか。第二
に、勞務管理の本質を勞働力管理であるとされることは十分理
解できるが、しかし「人間管理」が現實の問題とされていること
の單なる歴史的階級的根據を究明し批判する計りでなく、むし
る資本の勞働力管理自體が本來經營經濟の二重性の矛盾にもと
づいて、自ら矛盾を形成し、その資本家的解決として謂ゆる
「人間管理」を取り上げざるをえない必然性を孕んでいるので
あつて、ただ問題は「人間管理」が人間性の解放、勞働者
の人格化を眞に實現するものではなくて、資本主義的支配の
新しい形態として似而非化されるという基本的制約(經營民主
の本質との關連)をもつ「勞働者人格化」のための管理である
と見ることが、そしてまたそれを具體的に論證することが、必要
なのではあるまいか。(昭二九・一發行、泉文堂、二八〇圓、
著者は明大教授)

ロイ・ハロッド 「ポンド・スターリング」
東銀調査部譯

原書 The Pound Sterling が入つて來てから、既にこの内
容の紹介は「世界經濟」で行われ、詳しく「東銀月報」(一九
五三・一一二)に所載されていたが、昨秋、東京銀行調査部譯
としてその貿易爲替シリーズ第二卷に加へられた。

實際のところ、ハロッドの近著 The Dollar, London, 1953.
とくらべれば題名が對照的でもこれは全くエッセイ風の記述で
あり、讀者をなつとくさせるに足る理論なり定見の説明が甚だ
不親切であるが、英國經濟學者らしさがよくにじみ出ている
點、興味ある著書といへよう。

まず世界通貨ポンドの回顧において、その最盛期のポンド政
策の成功は、本質的に無制限交換性と無制限貸出とを内容とし、
同時に現在も猶その主義によらない限り「満足すべき世界通貨は
決して誕生しないであろう」と主張する。(一一八頁)これは
直接には世界通貨としてのドルの資格審査の基礎でもあり、
「自由企業の擁護者がこの主義に改宗しない限り、世界の自由
企業は消滅し……遂には不愉快な双務的取引の結果として全體
主義的體制とまでいかないまでも、それと同じ程に硬直化した
體制の膝下に自ら屈してしまうのではなからうか」と不安の念
を懷く。(七頁)かくてポンドやドルの世界を支へる根本條件
の變化はこゝではさして彼の分析の對象にはならない。むし
ろ、ドルへの不満が世界通貨の資格をそなはしめる政策的條件
の缺除ということに焦中の表現されているとみて過言ではあ
るまい。

ドルに對する不満はまた異つた視點から國際通貨基金に對し

てもみられる。即ち、彼はかつての爲替平衡勘定の機能を高く
評價し、それが「短期の不均衡に對しては安定性を、長期不均
衡の調整のためには伸縮性を確保する」ことを目的としたにも
かかはらず、國際通貨基金はこの「原則を硬直化」してしま
い、「魂のぬけた模寫にすぎない」と極論する。(一九一〇
頁)しかれば彼は基金に一體なを具體的に求めようとするの
か。これを本論文より判断することは全く困難に近い。伸縮爲
替を念頭とする反論かどうかは讀者はうかがい得ないであら
う。

本書の一・二節は前述の如きポンド政策の回顧よりの二つの
不満に費され、愈々第二次大戦後のポンドそれ自身の問題に移
される。勿論、誰しも現在のポンド問題の重要な部分として認
めるのは「ポンド残高」のそれである。彼はこの處置に關する
英國の政策が誤つていたことを痛烈に批判する。即ち「正しい
決定は銀行組織からこれら残高の大部分を取除いてしまふこ
と」であつたのに、これを行うを得なかつたことはポンドとして
世界通貨の地位を再び獲得せしめる基本條件—交換性の回復を
不成功ならしめ「頻々たる危機をも招來した」のであると。(二
四—三九頁)彼は再々このポンド残高に對する外科的手術をな
さなかつた一事を「不幸な事實」として嘆く。しかしまた一九
四七年の交換性回復の不成功はかかる理由以外に、終戦
後の客觀情勢よりする時期に多大な疑問があつてしかるべきで
あらう。

彼は最後の二つの節で一九四九年のポンド切下並に再軍備イ
ンフレーション期におけるポンド再建策に論及する。英國の平價
切下の評價については、理論的にもまだ問題が残されているけ
れども、彼の論評はこうである。即ち、國內インフレ時にまず國
内デイス・インフレによる是正策をとるべきであり、これで對

書評及び紹介

外收支の悪化を是正出来ない場合乃至國內價格・生産構造が通
貨の對外價值と全く乖離している場合のみ平價切下が是認さ
るべきが原則でありながら、當時の事情は決してそうではな
かつた。しかるに切下處置が採用されたため、第一に「輸出量
の増大にして不自然な増大をもたらす」第二にこれにともない「イ
ギリスの製造能力に非常な重荷」を與へたにすぎず、「輸入量
を抑制するなんらの力もたず」結局「最大の慘事」にしかた
ぎなかつた。(六六頁)これは再軍備期の英國經濟にとつて
當然な論評でもあらう。かくして、彼はデイス・インフレ政策
を基幹としむしる平價引上(これは輸入入價格の低下にするイ
ンフレ抑制効果をもつ。これに對しては Revolution of See
ring, Financial Times, April 26, 1951)と既述の交換性
回復を主張してやまない。これらの論點は現在著るしく事情を
異にし、彼自身序文で修正をしている如く、實際上の提案には
若干の加算並に訂正を必要とするもの、本書のもつ國際金融
機構上の原理的主張の意義は依然興味あるものとして、また討
議の對象としてあげられる價值があるであらう。就中デイス・
インフレ政策の方法、平價變更については検討の餘地を残して
いるようである。(拙稿「伸縮爲替相場と交易條件」本誌四六
ノ一) B 六版九七頁 實業之日本社 昭和二八年十二月 二五
〇圓 (白石 孝)

和田木 松太郎著

「豫算統制制度」

本書は豫算統制上の諸事項を殆ど網羅し、しかも實施上の個
々の具體的指針が要領よく示されてあるので、現代の豫算統制
制度を概観する上に、また此を初めて施行する企業に格好の書

であると思う。殊に「豫定精算表」の構想は本書の特色の一つである。

しかし本書について特記すべきは、最近の我國企業の豫算統制の實情を調査した結果が掲載されてあることである。この種の調査はかつて故長谷川博士によつて行われて以來、約廿年間見られなかつた。その著「我邦企業における豫算統制の實證的研究」に比すべき著作であり、我國企業の變貌を知る上にも是非比較して讀まざるべき書物と思ふ。調査の基礎となつた質問書の構成がさきの調査のそれと殆ど同一であるのも、著者にこの配慮あつたことと推察される。しかし調査範圍は前者よりも遙かに廣く、これを著者が全くの自費で敢行し、獨力で整理された熱意と努力とは深く敬服するほかはない。本書はこの調査結果を駆使してまことに實證的な理論を展開せよとしようとした著者の意圖を物語るものである。ただ、二三その見解に同意し難い點があるので、次に摘記してみる。

一、豫算統制の學的歸屬について(第一章第三節)これが經營學と會計學との何れの領域に屬するかを、諸學者の説を列擧した後、「豫算統制においては會計理論、手續が中心となる」から會計學に歸屬すると結論されてゐるが、これのみで、豫算の執行・監督の手續を重視してこれを經營學の一部門と解する他の論者の立場を否定するに足る論據となりうるだろうか。殊に豫算統制の定義及び目的(第一章第二節)に見られる著者の説明から推すと、經營學の立場を主張しても別段支障ないようにも思われる。この點に關してはひとり著者のみの不明を責めるものではない。會計學と經營學との學的領域は今日なお充分に確定されてゐない。わたくしども同學共通の課題である。豫算統制論を研究する場合、當然遭遇するこの困難な問題を著者が卒直にとり上げたことに對しては敬意を表するのであるが、

ただ結論の聊か急なることを惜しむものである。

二、勘定科目の整備について、總勘定元帳の科目と豫算に用いる科目とは必ず一致すべきものとしておられるようだが(四六頁)、總勘定元帳は周知の如く決算財務諸表作成の不可缺の資料である。近時、企業會計における外部報告と内部報告との二つの局面がそれぞれ精密の度を加えるにつれて、同一の勘定組織がこの二つの目的の同時達成を容易に期し難くなつてきたことは、アメリカの専門家達も訴えてゐる。この點著者は如何に觀るのであるか。現に第六表において總計五〇社、一六%の企業が不一致を解答してゐる。ここに無視し得ぬ問題が潜んでゐないだろうか。

三、原價計算は「製品毎に計算せられるため期間的制約を受けない。この點が原價計算と損益計算との相違するところである」(六五頁)と。しかし期間計算の考え方を無視して原價計算を規定することができるのであるか。「標準原價は對象計算(製品の完成を基準として計算する)であり、豫算統制は期間計算(會計期間を前提として計算する)を行ふものであるから、この相違は充分認識しなければならぬ」(七一頁)と述べてある點にも疑問を持つ。いま假りに百歩を譲つて、兩者の相違をかく認めたとしても、原價計算と豫算、或は標準原價計算と豫算統制との區別をかく強調される理由が、この場合、奈邊に存するのであるか。なるほど概念規定としては兩者の相違を明らかにする必要がある。しかし豫算統制も工業の場合には精密な原價計算を内包する期間損益計算の制度が存在せねばならず、しかもその製造費豫算編成に際しては、材料費や勞務費の豫算設定の基礎にそれぞれ材料の標準消費量及び標準作業量の設定されることが望ましいこと、著者の指摘する如くである(一三六頁一四二頁)。即ち、豫算統制は標準原價計算との結び

つきがあつてこそ一層効果的に行われるのであろうし、また兩者は結び付いて前者が後者を包攝しうるものである。そうだとすると期間計算の一部たる原價計算がなほ期間計算でないとする見解は非論理的ではなからうか。原價計算と雖も一定の期間(通常一ヶ月)を前提とし、その期間における原價要素の集計を給付單位別に計算するのであつて、私見によれば、損益計算が期間的費用収益の比較計算であり、原價計算が給付原價の期間的確定計算であるところに兩者の相違と従つてまた關聯が存すると考へるものである。ここでは兩者の峻別よりも、計算目的統制目的が兩計算の結合によつて一層精確に實現される點をこそ強調するべきだと思ふ。

四、豫算期間について、「經營計算制度を考慮するときは基本豫算を一ケ年とすべきであらう」(八五頁)とある。ここに「經營計算制度」とはいかなる制度を指すかはつきりしないが、基本豫算を一ケ年とすべき理由、また第一一表によると、豫算期間を六ヶ月とする會社が四四%ある現状に對する批判の見られぬのは物足りない。

五、豫算體系において、剩餘金に關する豫算、というものは考へすべき必要はないのか。就中利益處分及び豫測しうる又は豫測すべき期間外損益が豫算統制の對象となるのか否か。なるとすれば豫算體系の何處に位置するのであろうか。

六、豫算の編成部署について、製造豫算が販賣部及び營業部購買課で編成されてゐる實例を以て喜ばしい、とし(一二七頁)製造費豫算の編成は製造部門で行はるべきだ、と主張される(一四四頁)。この間に矛盾はなからうか。

七、損益計算上所謂營業外損益項目に屬する諸費用の豫算を以て特殊經費豫算とし、「これらの經費に對して特に直接的に關連する部門を見出すことができないから、この豫算の編成は

豫算課が行わざるを得ない」(一五一頁)とされてゐる。しかしここに擧げた營業外費用はさらに營業外収益とともに企業に於ける資本の調達及びその外部投資或はその回収に關する損益項目であり、損益計算書におけるこの部分は、いわば企業財務運上上の成果を表明するものと見ることができるのであつて、これらが屢々金融損益項目と呼ばれる所以でもある。従つてこの種の費用収益の管理統制について責任と權限との歸屬すべき部門がない筈はないであらう。それを「特に直接的に關連する部門がない」と斷ずるのは少し早計ではなからうか。また營業外經費についてのみ統制を行つて、營業外収益に對しては豫算統制上これを考慮する必要がないのであろうか。

八、資金豫算における「投資」の概念を剩餘現金の企業外部への放資の意味に解しておられるが、實務上は、その所謂現金豫算によつて算出される超過現金の運用見積をも現金豫算に織り込むよう、現金豫算の範圍を少し擴張すれば、これを殊更「投資」として別個に處理する實益は見出し難いように思ふ。

一般に資金計畫乃至資金運用における投資とは、資本収入・収益収入によつて企業に流入した資金が各種の費用財や請求權等に投下具現される態を指稱し、従つて單に剩餘現金の外部放資に止まらなないと考へる。

近時米國等における計算的統制の研究の旺盛に伴つて、その紹介を主眼とした文献は尠くない。これまた合理化の遅れた我國の産業界にとつて決して意義のないことはない。本書はその點において趣を異にし、資料を我國に求めて、我國企業の實踐に根ざした理論を展開しようとする如くである。今後の研究によつてこれが更に深化され、精緻なものとなることを希つてやまない。(B六判一九七頁 定價三〇〇圓、千代田區西神田二ノ四泉文堂發行) (高橋 吉之助)